

第 24 回

高知県後期高齢者医療広域連合議会

定例会会議録

平成 28 年 10 月 26 日

高知県後期高齢者医療広域連合議会事務局

第 24 回 高知県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録
目 次

| | |
|-----------------|----|
| 招集告示 | 1 |
| 議員席次 | 1 |
| 議事日程 | 2 |
| 出席議員 | 3 |
| 欠席議員 | 3 |
| 説明のために出席した者 | 3 |
| 議会事務局職員出席者 | 3 |
| 広域連合事務局職員出席者 | 3 |
| 開会の宣告 | 4 |
| 欠席議員の報告 | 4 |
| 議員辞職の報告 | 4 |
| 議事日程の報告 | 4 |
| 新議員の議席の指定 | 4 |
| 会議録署名議員の指名 | 5 |
| 会期の決定 | 5 |
| 提出議案の上程及び提案理由説明 | 5 |
| 第12号議案の審議の宣告 | 6 |
| 事務局長の議案概要説明 | 7 |
| 第12号議案の質疑、討論、採決 | 8 |
| 第13号議案の審議の宣告 | 8 |
| 事務局長の議案概要説明 | 9 |
| 第13号議案の質疑、討論、採決 | 10 |
| 第14号議案の審議の宣告 | 11 |
| 事務局長の議案概要説明 | 13 |
| 第14号議案の質疑、討論、採決 | 12 |
| 第15号議案の審議の宣告 | 13 |
| 事務局長の議案概要説明 | 13 |
| 第15号議案の質疑、討論、採決 | 14 |
| 広域連合長の閉会挨拶 | 15 |
| 閉会の宣告 | 16 |
| 資 料 | |
| 議案の送付について | 17 |
| 議決一覧 | 18 |

招 集 告 示

高知県後期高齢者医療広域連合告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第101条第1項の規定に基づき、平成28年10月高知県後期高齢者医療広域連合議会第24回定例会を次のとおり招集する。

平成28年10月14日

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡崎 誠也

記

- 1 日 時 平成28年10月26日（水）
午前10時30分
- 2 場 所 高知市本町4-1-35
高知県自治会館
2階 研修室

議 員 席 次

| | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|---|----|----|-----|---|-----|----|----|---|
| 1番 | 板原 | 啓文 | 君 | 2番 | 池田 | 洋光 | 君 | 3番 | 戸梶 | 眞幸 | 君 |
| 4番 | 岡崎 | 利久 | 君 | 5番 | 久保 | 八太雄 | 君 | 6番 | 竹村 | 邦夫 | 君 |
| 7番 | 村田 | 秀作 | 君 | 8番 | 佐藤 | 徳治 | 君 | 10番 | 橋本 | 保 | 君 |

議事日程

平成28年10月26日 午前10時30分開議

- 第1 新議員の議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 提出議案の提案理由説明
- 第5 第12号議案 平成27年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定議案
- 第6 第13号議案 平成27年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案
- 第7 第14号議案 平成28年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
- 第8 第15号議案 平成28年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算

出席議員

1番 板原 啓文 君 3番 戸梶 眞幸 君 4番 岡崎 利久 君
5番 久保 八太雄 君 6番 竹村 邦夫 君 7番 村田 秀作 君
8番 佐藤 徳治 君 10番 橋本 保 君

欠席議員

2番 池田 洋光 君

説明のために出席した者

広域連合長 岡崎 誠也 君
代表監査委員 吉本 雅史 君
会計管理者 佐竹 真紀 君
事務局長 山中 宗司 君

議会事務局職員出席者

事務局次長 福原 扶慈子 君
書記 岡林 智也 君 多田 大祐 君 山脇 智也 君

広域連合事務局職員出席者

事業課長 小川 幹夫 君
事業課課長補佐 大原 章 君 石元 幸司 君
事業課主任 谷田 達哉 君

◎開会の宣告

○議長（竹村邦夫君） それではただいまより、平成 28 年 10 月高知県後期高齢者医療広域連合議会第 24 回定例会を開会し、直ちに、本日の会議を開きます。

午前 10 時 32 分 開会

◎欠席議員の報告

○議長（竹村邦夫君） 最初に、欠席議員の報告を行います。池田議員から、本日欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。

◎議員辞職及び選挙結果の報告

○議長（竹村邦夫君） まず、議員の改選のご報告をいたします。本年、4 月 13 日に安芸市議会議員の尾原 進一議員と土佐市議会議員の中田 勝利議員が辞職したことにより伴う選挙により、宿毛市議会議員の岡崎 利久議員と室戸市議会議員の久保八太雄議員が当選されました。また、本年 10 月 6 日に大月町議会議員の中平 順三議員が任期満了となり、現在選挙中であることをご報告いたします。

◎議事日程の報告

○議長（竹村邦夫君） それでは、議事日程の報告に移ります。これからの議事は、お手元に配布しております議事日程によりまして、進めてまいりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（竹村邦夫君） ご異議ないものと、認めます。
よって、これからの議事は、これにより進めることといたします。

◎新議員の議席の指定

○議長（竹村邦夫君） これより日程に入ります。まず、日程第 1、新議員の議席の指定を行います。高知県後期高齢者医療広域連合議会 会議規則第 3 条に基づき、新たに議員となられました岡崎議員の議席は、4 番に、久保議員の議席は、5 番に指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（竹村邦夫君） つづきまして、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員につきましては、議会会議規則第 89 条の規定により、議長が指名をいたします。

会議録署名議員は、5 番 久保 八太雄議員、 10 番 橋本 保議員のお二人の方

をお願いいたしますので、よろしくをお願いいたします

◎会期の決定

○議長（竹村邦夫君） つづきまして、日程第3、会期の決定につきまして、議会会議規則第4条の規定により、お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日、10月26日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（竹村邦夫君） ご異議ないものと認め、本日1日と決定いたしました。

◎提出議案の上程及び提案理由説明

○議長（竹村邦夫君） それでは、これより日程第3、提出議案の提案理由説明に入ります。

12号議案から第15号議案までを一括議題といたします。
広域連合長から提案理由の説明を求めます。

（岡崎広域連合長挙手）

○議長（竹村邦夫君） 岡崎広域連合長。

○広域連合長（岡崎誠也君） 議員の皆様方におかれましては、ご多用中のところ、第24回高知県後期高齢者医療広域連合議会定例会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

議案の説明に先立ちまして、後期高齢者医療制度に関連する状況等につきまして、国の動向を含めまして申し上げます。持続可能な医療保険制度を構築することを目指して、昨年成立しました医療保険制度改革法では、平成30年度から国保の財政運営責任主体を都道府県に移管すること、また、国保財政基盤の強化を図るために、平成29年度から後期高齢者支援金の全面報酬割の導入による財政支援1,700億円を新たに上積みして、公費による毎年約3,400億円の財政支援の拡充が行われることとなっています。

また、後期高齢者にかかる保険料軽減の特例措置につきましては、負担の公平性の観点から、平成29年度から段階的に縮小され、原則的に本則規定に戻すことなどが決められています。我々後期高齢者医療広域連合としては、後期高齢者の方々の保険料軽減措置が本則規定に戻された場合には、被保険者の方々にご負担いただいている保険料への影響が懸念されますので、国において十分な事前の広報を行っていただくことが重要です。

現在、団塊世代の方々が前期高齢者の年齢に達し、2025年には、すべての団塊世代の皆様が後期高齢者の年齢に到達し、医療費がさらに増加することが見込まれますので、後期高齢者の皆様の医療をどう支えていくかが大きな課題となってまいります。当広域連合としては、今後とも増大が予想される医療費の動向を見据え、引き続き医療費の適正化に取り組み、昨年策定した保健事業実施計画に基づく保健事業の充実を図りながら、被保険者の方々ができる限り健康で過ごされ、病気になった時には安心して必要な医療を適切に受けることができるよう、全国後期高齢者医療広域連合協議会等とも連携して、国に対して積極的に意見を述べてまいります。

それでは以下、議案について説明を申し上げます。今回提案いたしました議案は、予算議案2件、その他の議案2件であります。まず、第12号議案 平成27年度一般会計歳入歳出決算の認定議案及び13号議案 平成27年度特別会計歳入歳出決算の認定議案につきましては、平成27年度のそれぞれの会計決算につきまして、認定に関する議案をお諮りするものです。次に、予算議案についてご説明いたします。第14号議案 平成28年度一般会計補正予算につきましては、平成27年度の決算剰余金を平成28年度に繰り越すこととし、その2分の1の額を財政調整基金に積み立てるもので、歳入歳出予算をそれぞれ241万9千円増額するものです。第15号議案 平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、平成27年度特別会計の決算剰余金を平成28年度予算に繰り越し、2年間の財政運営の均衡を保つために設置しております後期高齢者医療事業運営基金へ積み立てることや、平成27年度の保険給付費が確定したことに伴う国・県・市町村への返還金など、歳入歳出予算をそれぞれ34億7,795万3千円増額するものです。

以上、提出いたしました議案につきまして、概要の説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願いいたします。

◎第12号議案の審議の宣告

○議長（竹村邦夫君） つづきまして、日程第5、第12号議案、平成27年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定議案を審議いたします。

書記の朗読は、省略いたします。

◎事務局長の議案概要説明

○議長（竹村邦夫君） それでは、議案の概要につきまして、事務局に説明を求めます。事務局は、着席したままで、説明をお願いいたします。

（山中事務局長挙手）

○議長（竹村邦夫君） 山中事務局長。

○事務局長（山中宗司君） 第12号議案、平成27年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定議案について、ご説明をいたします。

はじめに、決算の審査についてご報告いたします。平成27年度一般会計歳入歳出決算につきましては、8月24日に、当広域連合事務局にて、吉本代表監査委員、橋本監査委員によりまして、ご審査いただきました。

この決算審査に当たりましては、一般会計歳入歳出決算書、同決算事項別明細書、一般会計収支に関する調書及び財産に関する調書をもとに、関係書類や帳票等について総括的に審査され、その結果は、お手元に配布をいたしております平成27年度決算審査意見書のとおり、決算計数については、適正な表示がなされていること、また、予算執行状況等についても、適正かつ効率的な執行と、財産管理についても適正な管理が行われているとの審査意見をいただいております。

それでは、平成27年度歳入歳出決算書及び決算に関する説明書2ページ及び3ページをお願いします。

歳入は、予算現額4,992万円に対しまして、収入済額は4,992万2,409円となっております。

4ページ及び5ページをお願いします。

歳出は、予算現額4,992万円に対しまして、支出済額が4,508万2,723円で、不用額は483万7,277円となっております。以上の結果、歳入歳出差引後の残額は、収入済額から支出済額を差し引きまして、483万9,686円となっております。

次に8ページ及び9ページをお願いします。

歳入の主なものをご説明いたします。1款、分担金及び負担金は、派遣職員の派遣元自治体への人件費負担金や事務所賃借料を始めとした事務費に係る各市町村の負担金で、4,040万円となっております。

次の2款、繰入金は、前年度の決算剰余金の一部を積み立てました財政調整基金からの繰入金で、248万6,806円となっております。

3款、繰越金は、平成26年度の決算剰余金497万3,321円を繰り越したものです。4款、諸収入、1項、1目、連合預金利子は203万9,841円となっております。

10ページ及び11ページをお願いします。

次に、歳出の主なものをご説明いたします。

まず、1款、議会費は、41万4,969円支出しておりますが、これは2回の定例会と、1回の臨時会の開催に要した経費でございます。

次に、2款総務費の1項総務管理費は、広域連合の事務局を運営する経費でございます。19節、負担金、補助及び交付金の3,228万1,589円は、主に事務局長及び総務課の派遣職員あわせて5名の派遣元自治体への人件費負担金でございます。なお、派遣職員の人件費については、派遣元の自治体で一旦支出していただき、年度末に精算することとしております。

15ページをお願いします。

収支に関する調書ですが、翌年度に繰り越すべき財源はございませんので、収支額は、歳入歳出差引額と同額で483万9千円となっております。

以上が、一般会計歳入歳出決算の概要でございます。よろしくお願いたします。

◎第 12 号議案の質疑、討論、採決

○議長（竹村邦夫君） それでは、これより質疑を行います。
質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（竹村邦夫君） 別段ないようでございますので、これにて、質疑は終了いたします。

○議長（竹村邦夫君） つづきまして、討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（竹村邦夫君） 討論がございませんので、討論は終了いたします。
これより、第 12 号議案、平成 27 年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定議案を採決いたします。
第 12 号議案について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（竹村邦夫君） 挙手全員であります。
よって、第 12 号議案は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

◎第 13 号議案の審議の宣告

○議長（竹村邦夫君） つづきまして、日程第 6、第 13 号議案、平成 27 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案を審議いたします。
書記の朗読は、省略いたします。

◎事務局長の議案概要説明

○議長（竹村邦夫君） では、議案の概要につきまして、事務局に説明を求めます。

(山中事務局長挙手)

○議長（竹村邦夫君） 山中事務局長。

○事務局長（山中宗司君） 第13号議案 平成27年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案について、ご説明いたします。

第12号議案、一般会計の決算審査と同様に、平成27年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきましても、8月24日に、当広域連合事務局にて、吉本代表監査委員、橋本監査委員によりまして、ご審査いただきました。

この決算審査に当たりましては、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、同決算事項別明細書、後期高齢者医療特別会計収支に関する調書及び財産に関する調書をもとに、関係書類や帳票等について総括的に審査され、その結果は、お手元に配布をいたしております平成27年度決算審査意見書のとおり、決算計数については、適正な表示がなされていること、また、予算執行状況等についても、適正かつ効率的な執行と、財産管理についても適正な管理が行われているとの審査意見をいただいております。

それでは、平成27年度歳入歳出決算書及び決算に関する説明書22ページ及び23ページをお願いします。

まず、歳入は、予算現額1,403億712万8,000円に対しまして、収入済額は1,434億4,852万5,318円で、予算と比較し31億4,139万7,318円の増となっております。

24ページ及び25ページをお願いいたします。

歳出は、同じく予算現額1,403億712万8,000円に対しまして、支出済額が1,397億2,988万5,728円で、不用額は5億7,724万2,272円となっております。

以上の結果、歳入歳出差引残額は、収入済額から支出済額を差し引きまして、37億1,863万9,590円となっております。

28ページ及び29ページをお開きください。

歳入の主なものをご説明いたします。

1款、市町村支出金は、派遣職員の人件費負担金を始めとした事業の運営に係る事務費や市町村で徴収した保険料に係る負担金、低所得者の方などの保険料軽減に対する基盤安定負担金、また療養給付費に係る定率12分の1の負担金等で、総額209億9,731万894円となっております。

次の2款、国庫支出金は、療養給付費に対する12分の3の定率の負担金や、80万円を超える高額レセプトを対象とした支援制度である高額医療費負担金、各広域連合の被保険者の所得水準の違いによる保険料の補正などを行うための調整交付金、健康診査などの保健事業費補助金等で総額501億8,760万3,099円となっております。

30ページ及び31ページをお願いします。

3款、県支出金は、114億7,253万7,778円で、療養給付費に対する12分の1の定率負担金、及び高額医療費負担金のうちの4分の1の県負担分の交付を受けています。

4款、支払基金交付金は、国保や被用者保険の被保険者からの後期高齢者支援金であり、国保などが拠出した後期高齢者支援金を社会保険診療報酬支払基金から交付を受け

たもので、545億8,476万1,602円となっております。

5款、特別高額医療費共同事業交付金は、1件400万円を超えるレセプトを対象とした国保中央会からの交付金で、著しく高額な医療費の発生による保険財政への影響を緩和するために設けられた、全国の広域連合が共同で負担する制度であり、4,903万174円が交付されています。

6款、繰入金、基金繰入金は、総額11億2,781万3,616円となっておりまして、保険料軽減に充てるため、臨時特例基金から1億6,753万8,364円の繰入れと、保険給付費等の財源とするために事業運営基金から9億6,027万5,252円を繰入れております。

32ページ及び33ページをお願いします。

8款諸収入、3項、雑入の1目第三者納付金は、交通事故など第三者が原因となった怪我などにより支給した保険給付費について、当該第三者から納付をしていただいたものです。

また、2目返納金は、所得区分の変更などにより、医療機関で支払う自己負担割合が変更となったことに伴う被保険者から広域連合への返納金となっております。

34ページ及び35ページをお願いします。

歳出の主なものについてご説明いたします。

1款、総務費は、医療その他の給付を行うための事務的経費で、市町村からの派遣職員の人件費負担金や専門的・効率的に業務の執行を行うための専門性を持った国保連合会や高知電子計算センターへの委託料や手数料、また、交通事故などによる第三者納付金に係る第三者求償事務の手数料などで2億9,557万1,048円となっております。

34、35ページから次の36、37ページにかけての、2款、保険給付費は、被保険者の医療給付に要する平成27年3月診療から平成28年2月診療までの療養給付費や、医療機関等からの医療費等の請求に関する国保連合会への審査支払手数料、医療費の自己負担額が高額となり、一定の限度額を超えて負担した自己負担分を被保険者に還付する高額療養費などであり、総額で1,351億5,887万8,052円、特別会計の支出額全体の約96.7パーセントを占めています。

36ページ及び37ページをお願いします。

3款、財政安定化基金拠出金は、保険料の収納不足や予想を上回る給付の増大による財源不足について、資金の貸付や交付を行うために、県に基金が設置されており、この財政安定化基金に、療養の給付費見込額の0.044%、5,786万5,124円を拠出したものです。

38ページ及び39ページをお願いします。

5款、保健事業費5,092万5,586円は、被保険者の健診事業を県内34市町村に委託して行うための費用3,523万8,403円及び、高知市など12市町村が実施しました被保険者の健康づくりのための事業に対する補助金1,568万7,183円です。

次に43ページをお願いします。特別会計の収支に関する調書ですが、収支額は、歳入歳出差引額と同額の37億1,863万9千円となっております。

少し飛んで50ページをお願いします。

基金は、保険料軽減等の財源に充てるための後期高齢者医療制度臨時特例基金、後期高

齢者医療事業の財政の均衡を図るための事業運営基金、一般会計の健全な運営に資するための財政調整基金の3つの基金があります。平成27年度は、臨時特例基金からは、平成27年度の保険料軽減額等の財源として、所要額の取り崩しを行っています。事業運営基金は、保険料上昇抑制の財源として、前年度の実質収支等を積み立てています。また、財政調整基金は一般会計の財源とするために、所要額を取り崩し残高は0円となっております。

以上が、特別会計歳入歳出決算の概要でございます。よろしくお願いいたします。

◎第13号議案の質疑、討論、採決

○議長（竹村邦夫君） それではこれより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（竹村邦夫君） これにて、質疑は終了いたします。

○議長（竹村邦夫君） つづきまして、第13号議案について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（竹村邦夫君） 討論がございませんので、討論は終了いたします。

これより、第13号議案、平成27年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案を採決いたします。

第13号議案については、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（竹村邦夫君） 挙手全員であります。

よって、第13号議案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

◎第14号議案の審議の宣告

○議長（竹村邦夫君） つづきまして、日程第7、第14号議案、平成28年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算を審議します。

書記の朗読は、省略いたします。

◎事務局長の議案概要説明

○議長（竹村邦夫君） では議案の概要につきまして、事務局に説明を求めます。

（山中事務局長挙手）

○議長（竹村邦夫君） 山中事務局長。

○事務局長（山中宗司君） 第14号議案、平成28年度後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算についてご説明いたします。

議案及び説明書の3ページをお願いします。

今回の一般会計の補正予算案は、第1条のとおり歳入歳出それぞれ241万9千円を追加するもので、総額は6,972万7千円となります。

まず、歳入についてご説明いたします。

7ページをお願いします。

歳入につきましては、平成27年度の一般会計の決算剰余金483万9千円のうち、既に当初予算において財源として計上しています100万円を除いた383万9千円を、3款、繰越金として歳入に繰り入れるとともに、歳出で補正を予定している決算剰余金から財政調整基金へ積み立てる241万9千円を除いた142万円を事務費の財源としています市町村負担金から減額するものです。

次に歳出についてご説明いたします。

8ページをお願いします。

歳出につきましては、先ほど申し上げましたとおり、財政調整基金に決算剰余金のうちから241万9千円を積み立てるものです。

以上が平成28年度一般会計補正予算の概要でございます。

よろしく願いいたします。

◎第14号議案の質疑、討論、採決

○議長（竹村邦夫君） これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（竹村邦夫君） これにて、質疑は終了いたします。

○議長（竹村邦夫君） つづきまして、第14号議案について討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（竹村邦夫君） 討論がございませんので、討論は終了します。

これより、第 14 号議案、平成 28 年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算を採決いたします。

第 14 号議案について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（竹村邦夫君） 挙手全員であります。

よって、第 14 号議案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎第 15 号議案の審議の宣告

○議長（竹村邦夫君） つづきまして、日程第 8、第 15 号議案、平成 28 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算を審議いたします。

書記の朗読は、省略いたします。

◎事務局長の議案概要説明

○議長（竹村邦夫君） では議案の概要につきまして、事務局に説明を求めます。

（山中事務局長挙手）

○議長（竹村邦夫君） 山中事務局長。

○事務局長（山中宗司君） 第 15 号議案、平成 28 年度 高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明いたします。

議案及び説明書の 13 ページをお願いします。

今回の補正予算は、第 1 条のとおり、歳入歳出それぞれ 34 億 7,795 万 3 千円を追加するもので、総額は 1,441 億 95 万 3 千円となります。

17 ページをお願いします。補正の主なものとしましては、歳入では、平成 27 年度の決算の確定に伴う剰余金の平成 28 年度への繰越、また 18 ページの歳出では、繰り越した剰余金の事業運営基金への積立、及び平成 27 年度の保険給付費が確定したことに伴う国、県、市町村への返還金の計上などとなっております。

まず歳入についてご説明いたします。

19 ページをお願いします。

1 款市町村支出金、1 項市町村負担金、1 目事務費負担金につきましては、平成 27 年度の決算確定に伴う市町村からの超過交付額を、現年の市町村事務費負担金 1,216 万円を減額することで精算します。

次の3目療養給付費負担金は、保険給付費の12分の1を市町村に負担していただいておりますが、平成27年度の保険給付費の確定に伴い、概算で負担していただいた額では不足している14市町村について、追加で負担していただくものです。

20ページをお願いします。

2款国庫支出金、1項国庫負担金、2目高額医療費負担金と、次の21ページの3款県支出金、1項県負担金、2目高額医療費負担金は、1件80万円を超える高額医療費については、通常の公費負担とは別に、国と県がそれぞれ4分の1を負担する仕組みとなっており、平成27年度における高額医療費の実績が、負担金を概算で交付申請した時点での見込みよりも増加したため、それぞれ追加交付を受けるものです。

20ページの7目、社会保障・税番号制度導入にかかる整備費補助金については、社会保障・税番号制度にかかるネットワーク情報連携に伴い、医療保険者向け中間サーバーに係るネットワーク回線の敷設及び、統合専用端末の購入経費について補助を受けるもので、ネットワーク回線敷設25万7千円と、統合専用端末一式購入35万1千円を併せた60万8千円を増額計上するものです。

22ページをお願いします。

4款、1項支払基金交付金、1目後期高齢者交付金の4億3,491万4千円の減額につきましては、平成27年度の保険給付費の確定に伴い、社会保障 診療報酬 支払基金より概算交付された平成27年度後期高齢者交付金のうち、超過交付となった分を、平成28年度の交付額から減額により精算するものです。

23ページをお願いします。

7款繰越金につきましては、平成27年度の決算剰余金37億1,863万9千円から、既に当初予算で計上しております3,240万円を除いた36億8,623万9千円を増額するものです。

次に歳出についてご説明いたします。

24ページをお願いします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、平成29年7月より開始される社会保障・税番号制度の情報連携に向けて、取りまとめ機関である社会保障診療報酬支払基金が設置する中間サーバーと接続するために回線を敷設し、回線を使用するための統合専用端末を購入するもので、ネットワーク回線を敷設する費用として28万3千円を、中間サーバーと接続する統合専用端末に係る費用として35万1千円を合わせた63万4千円を増額計上するものです。

25ページをお願いします。

6款、1項基金積立金、2目事業運営基金積立金は、繰越を行いました平成27年度の剰余金から、平成27年度の国庫負担金の返還金などのために必要とする財源を控除した11億5,519万8千円を積立てるものです。

26ページをお開きください。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金につきましては、平成27年度の保険給付費などが確定したことに伴い、国、県、市町村から概算で交付を受けていました負担金などを返還する必要性が生じたことから、返還に必要な額をそれぞれ増額するものです。

以上で、平成 28 年度特別会計補正予算の説明を終わらせていただきます。よろしくお
願いします。

◎第 15 号議案の質疑、討論、採決

○議長（竹村邦夫君） それでは、これより質疑を行います。
質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（竹村邦夫君） 質疑がないようですので、これにて質疑は終了いたします。

○議長（竹村邦夫君） つづきまして、第 15 号議案について討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（竹村邦夫君） 討論がございませんので、討論は終了いたします。

これより、第 15 号議案、平成 28 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者
医療特別会計補正予算を採決いたします。

第 15 号議案については、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めま
す。

〔挙手全員〕

○議長（竹村邦夫君） 挙手全員であります。

よって、第 15 号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎広域連合長の閉会挨拶

○議長（竹村邦夫君） 以上をもちまして、本定例会の議事はすべて終了いたしまし
た。

（岡崎広域連合長挙手）

○議長（竹村邦夫君） 岡崎広域連合長。

○広域連合長（岡崎誠也君） 本日は、議員の皆様方におかれましては、ご多用のところ
を、お集まりいただき、ご審議を賜りまして、ご決定をいただきありがとうございます。
ありがとうございました。

後期高齢者医療制度につきましては、被保険者数及び医療費ともに年々増加し続けており、被保険者の方々の健康増進の取組みを支援することが重要になっております。

特に本県は、全国に比べて医療費が高い現状があり、保健事業の実施によりまして、疾病予防と健康維持の取組みを積極的に進め、医療費全体の抑制につなげていくことが重要だと考えます。

高齢者の皆様ができる限り健康で過ごされますとともに、具合が悪いときには適切な医療が受けられ、安心して生活ができる社会が実現できるよう、引き続き市町村の皆様とも連携した運営に努めて参りますので、議員の皆様方の今後とものご支援をお願い申し上げます。

また、この場をお借りしまして、当広域連合議会の議員としてご尽力いただき、多大なるご指導をいただきました、尾原 進一 様、中田 勝利 様、中平 順三 様に心から感謝を申し上げます。

これから秋が深まってまいります。議員の皆様方におかれましては、健康にご留意され、益々ご活躍されますことをご祈念申し上げます。閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（竹村邦夫君） これをもちまして、平成 28 年 10 月高知県後期高齢者医療広域連合議会第 24 回定例会を閉会いたします。議会運営にご協力を賜り、まことにありがとうございました。

午前 11 時 15 分 閉会

資 料

28 高後広第 525 号
平成 28 年 10 月 7 日

高知県後期高齢者医療広域連合議会
議長 竹村 邦夫 様

高知県後期高齢者医療広域連合長 岡崎 誠也

議案の送付について

平成 28 年 10 月高知県後期高齢者医療広域連合議会第 24 回定例会に提出するため、下記の議案について説明書を添えて送付します。

記

- 第 12 号議案 平成 27 年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定議案
- 第 13 号議案 平成 27 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案
- 第 14 号議案 平成 28 年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
- 第 15 号議案 平成 28 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算

平成 28 年 10 月高知県後期高齢者医療広域連合議会
第 24 回定例会 議決の結果

| 議案番号等 | 件 名 | 議決内容 |
|----------|--|------|
| 第 12 号議案 | 平成 27 年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定議案 | 認 定 |
| 第 13 号議案 | 平成 27 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定議案 | 認 定 |
| 第 14 号議案 | 平成 28 年度高知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 | 原案可決 |
| 第 15 号議案 | 平成 28 年度高知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算 | 原案可決 |

地方自治法第 292 条において準用する同法第 123 条第 2 項の規定
により署名する。

議 長

議 員

議 員